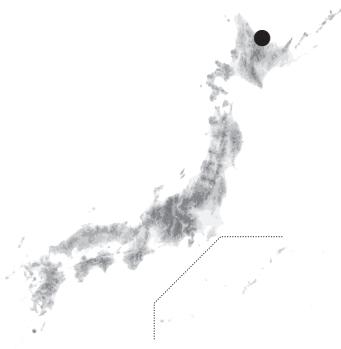


# 【北海道】

## オホーツク・紋別におけるESDへの取組み ～アイヌ民族の権利回復から持続可能な地域づくりへ～



地 域：北海道紋別市

実施主体：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

報 告：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」 小泉 雅弘

### 1. はじめに

#### ～この事例の性格について～

ここで取り上げる事例は、さっぽろ自由学校「遊」が様々な主体と協力しながら2009年度よりはじめつつある、アイヌ民族の権利回復という視点をベースとしたオホーツク・紋別におけるESDの取組みです。この事例は、他の地域事例とは異なり、成果のあがった成功事例の紹介ではなく、また現在成果をあげつつある事例ともいえません。正直に言って、まだスタートしたばかりのこの取組みがどのような成果をあげができるのかは未知数です。

念のため断っておきますが、豊かな自然環境を抱える北海道では、環境教育の取り組みも盛んですし、生物多様性と関連する教育活動の事例もおそらくは数多く存在することと思われます。にもかかわらず、このようなまだ成果の見えない事例を紹介するのには理由があります。

ひとつには、私自身がこれまでのさっぽろ自由学校「遊」のESDへの取組みを通じて、「アイヌ民族の権利回復に基づく共生社会の実現」というテーマが、北海道でESDを考えていく上で、必要不可欠なアプローチであることを確信するようになったということがあります。それは、「生物多様性」というテーマを考える際にも同様です。にもかかわらず、北海道において、アイヌ民族をめぐる課題を地域の課題として考えることには固有の難しさがあります。後に述べるように、国際



藻別川でアイヌ伝統の突き鈎(マレク)で鮭を獲る

的な先住民族の権利回復の動きを背景に、ここ数年の間にアイヌ民族に対する日本政府の姿勢にも変化がみられるようになりましたが、ひとたび地域に目を向けてみると、アイヌ民族の権利回復という課題が地域の課題として真に共有されている事例を私は知りません。ここでは、そうした北海道における「隠れた課題」、あるいは「未来の課題」としてのアイヌ民族の権利回復というテーマを地域の文脈の中でどのように捉えることができるのかを考えてみたいと思います。

### 2. 取り組みの背景

#### (1) アイヌ民族をめぐる最近の動向

周知のように、ここ2年ほどの間に、政府レベルでアイヌ民族に関する新たな政策づくりに向けての動きが

進んでいます。そのきっかけは、何といっても2007年9月に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が国連総会の場で採択されたことでしょう。この宣言の採択を背景に、日本では2008年6月に、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会で採択され、政府はそれを受け「アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族であるとの認識の下に、『先住民族の権利に関する国際連合宣言』における関連条項を参考しつつ、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組む」という考えを示し、そのために「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置しました。有識者懇談会は、10回の会合と3回の現地視察・アイヌ民族との意見交換会を行なったうえで、2009年7月に政府に最終報告書を提出します。その後、8月の衆議院選挙の結果、政権交代が生じますが、新政権はアイヌ政策の総合的な窓口としてアイヌ総合政策室を新たに設置し、有識者懇談会の提言を受けて、2009年12月に「アイヌ政策推進会議」を発足させます。この14名の委員の中には、アイヌ民族5名が含まれています。

## **(2) さっぽろ自由学校「遊」におけるESDへの取組みとその課題**

さっぽろ自由学校「遊」(以下、「遊」)は、1990年に設立、2001年よりNPO法人として活動している札幌市内に拠点をもつ「市民がつくる市民に開かれた学びの場」です。具体的には、人権、環境、開発、平和、共生などの様々な社会的課題や、市民として身につけたい文化や技能などを学びあう市民を対象とした講座を年間を通じて開講しています。ヨハネスブルグ・サミットの場で、DESD(持続可能な開発のための教育の10年)が提唱され、2005年よりその10年がスタートするということを知り、「遊」では、2003年度よりESDを意識した事業に取り組み始めました。

「遊」でESDへの取組みを始めた理由としては、まず何より「遊」がこれまでに取り組んできた学習活動 자체が、ESDとして紹介される内容にぴったりと当てはまる感じたことがあります。ESDという国際的な取組みと自分たちの活動を重ね合わせることで、自らの活

動の点検や新たな実践にも結びつくのではないかとの思いがありました。

しかし、これまで取り組んできた活動に単に「ESD」という冠をつけただけではあまり意味をなさないので、ESD事業を行なうにあたっては、「北海道の地域性に根ざした学び」を基本にすることにしました。そして、そのアプローチとしては以下の2つのアプローチを採りました。

### ①地域課題の発見と活動への促し(地域アプローチ)

北海道内の各地に出向いて、参加型のワークショップやリサーチを行なうことにより、各地域の抱えている課題を抽出し、課題解決の方法について学びあうこと。

### ②「アイヌ民族との共生」をテーマとした学び(テーマアプローチ)

北海道という地域性を考える上で欠くことのできない「アイヌ民族との共生」というテーマでの学習を継続し、発展させること。

上記の2つのアプローチは平行して行なわれ、それぞれ一定の成果が感じられました。①についていえば、それまで「遊」では札幌以外の道内の団体との結びつきはあまり強くなかったのですが、道内各地で地元の団体や個人の協力のもとでワークショップなどを開催することで、道内でのつながりが少しづつできるようになり、それが2007年度はじめた「ESD担い手ミーティングin北海道」の取組みにも結びついていきました。

②については、「アイヌ民族との共生」というテーマは元々「遊」の学習活動の重要テーマのひとつでしたが、ESDと重ね合わせることで、ツアーやワークショップなどの多様な学習形態を継続的に実施することができるようになりました。アイヌ民族の方々との協働関係も形づくられるようになりました。とりわけ、2007年10月と2008年9月に開催した合宿ワークショップ「ニサッタグス チャランケ～明日のための話し合い」は、アイヌ民族のメンバーとそれ以外のメンバーとが平場でじっくりと話し合いを持つ機会となり、共生に向けての未来を考える上で大きなステップとなりました。

しかし、このようなESDの取組みを行なっていく中

で、私自身の中では徐々にジレンマを感じるようになってきました。その理由は、①のアプローチと②のアプローチがなかなか重なりあっていかないことにありました。例えば、道内の様々な地域でワークショップを行い、地域課題を出し合う際に、アイヌ民族をめぐるテーマが出されることはほとんどありませんでしたし、あつたとしてもそれが自分たちの地域における重要課題として捉えられることはませんでした。一方、はじめからアイヌ民族にかかわるテーマでワークショップを行なえば、関心あるメンバーは集まりますし、そこでは有意義な議論もできるのですが、その場における議論と一般的な市民意識との間ではいまだにかなりの距離が感じられてしまうのです。

### (3) 畠山敏さんとの出会い

こうした「遊」のESDへの一連の取組みを行なう中で出会ったのが、北海道アイヌ協会紋別支部長をつとめている畠山敏さんでした。私がはじめて畠山さんに出会ったのは、先に述べた2008年9月に実施した第二回「ニサッタ グス チャランケ」のワークショップでした。「紋別にアイヌ民族の伝統捕鯨を復活させようとしている人がいる」という話は、その少し前から耳にして

いたのですが、それがこの畠山さんでした。

その後、2009年1月に実施を予定していた第二回目のESD担い手ミーティングin北海道のテーマを話し合う中で、「北海道的ESDとは何かを考えよう」ということになり、北海道といえばやはり第一次産業で、とりわけ漁業や林業という視点から「森と海」とのつながりを考えたいという話になりました。「北海道的ESD」というテーマでは当然、アイヌ民族のことも話題になり、そこで私は報告者の一人として長年漁業に携わってきた畠山さんを迎えることを考え、それが実現しました。アイヌ民族に関するテーマを北海道におけるESDの核となるテーマとしたいと考えていた私にとっては、これまで「遊」でとってきた2つのアプローチを重ね合わせる絶好の機会と考えたのです。

この担い手ミーティングで畠山さんは、①漁師にとって、山は海とは切り離せない大切なものであるが、針葉樹一辺倒の植林や河川の直線化、そして牛の糞尿などによる川と海の汚染などが海の豊かさを奪っていること、②現在認可されている大型底引きトロール船による漁法が漁場を破壊し、海を壊していること、③アイヌ民族がかつてもっていたクジラとの深い結びつきを取り戻し、人間とクジラとの持続可能な関係をつくりだすために民族捕鯨を復活させたいこと、などを語ってくれました。

報告の後のグループワークにおいて、このミーティングの主催者でもあった私とEPO北海道の有坂さんは「ESDのネットワークづくり」というグループに加わりましたが、このグループにたまたま畠山さんも参加することになりました。グループでは、人間と自然（海・川・森）とのつながりを取り戻すこと、地域社会の中でも縦割りを壊し、異分野でつながることを目的にかけ、そのためには何をしたらよいかを話し合いました。話し合いの中で、参加者の一人から「やはり現場を訪れてみないことには分からないよね」という意見が出て、そこから「紋別現場体験ツアー」を行い、それをESDの地域モデルづくりに結びつけていくというプランが生まれました。

### (4) 畠山さんらによる提言活動

私たちが、この担い手ミーティングを実施した2009



畠山敏さん

年1月から秋の実施を想定して紋別ESDツアーパーを準備していた半年間は、ちょうど有識者懇談会が報告書の作成のために審議を重ねていた時期でもありました。そしてこの間に、畠山さんらは政府や知事に対して、活発な提言活動を進めていきます。畠山さんらの提言活動のベースになっているのは、以下の2つの要請書です。

ひとつは、2009年5月に作成された、「オホーツク沿岸のアイヌ民族から日本国政府と北海道（知事）への緊急要請書」です。この要請書は、前文と以下の7項目の政策要請からなっています。

- ①アイヌ民族の記念日の設定
- ②アイヌ民族専門の行政機関の創設
- ③アイヌ民族自立化基金の創設
- ④アイヌ民族生活支援法の制度
- ⑤アイヌ民族漁業権の回復
- ⑥河川・森林環境保全への参加
- ⑦アイヌ民族子弟の奨学制度

この緊急要請書は、5月に開催された有識者懇談会の道東現地視察における意見交換会（釧路市阿寒町）に向けて作成されたもので、実際に畠山さんがこの意見交換会で上記の内容について発言しています。全体としては、アイヌ民族総体の権利保障を訴える内容となっていますが、⑤アイヌ民族漁業権の回復、⑥河川・森林環境保全への参加、については、オホーツク沿岸という地域の環境に根ざした提言がなされている点に特徴があります。

「アイヌ民族漁業権の回復」の項目では、ひとつには

アイヌ民族の鯨との伝統的な結びつきについて述べ、アイヌ民族生存捕鯨の権利を求めています。また、古来のアイヌの持続可能な自然産卵を守り助ける河川におけるサケ・マス漁を復活させることを要求しています。さらに、現在政府が許可している大型底引き船の着底トロール漁業が魚の住みやすい産卵場などを一網打尽に破壊しつつあることを指摘し、それらを規制し、深海底の環境を破壊せずに利用できるようなツブやカニの籠網漁業の復活を求めています。

「河川・森林環境保全への参加」では、オホーツク海に注ぐ大小の河川が、森林で生まれた植物プランクトンを海へ運びそれが動物プランクトンの餌となり…という食物連鎖を仲介するものであるという森・川・海の一体性を指摘し、それらを守るために地域の森林開発や河川管理において、先住民族が政策決定にメンバーとして参加する権利を主張しています。この要求には具体的な背景があり、現在、紋別市の藻別川支流の豊丘川水源一体の山間部に産業廃棄物処理処分場の建設計画が進められているのです。こうした施設が最終的な着工に至る前に、アイヌ民族を正式なメンバーに加えた話し合いの場を設けることを緊急に求めています。

畠山さんによれば、この意見交換会の場で、有識者懇談会の委員である高橋はるみ道知事が、「短期的にできることは私に相談してください」と発言したとのことで、それを受け、畠山さんらは、2009年8月に道知事宛に、「西紋別地区のアイヌ民族から高橋はるみ北海道知事への緊急要請書」を提出しています。こちらは、前文と以下の3項目の政策要請からなっています。



藻別川と周囲の森一付近に産業廃棄物最終処分場の建設計画がある



産卵後力尽きた鮭一数多くの鮭が戻ってくる

①藻別川の鮭・鱈資源管理権

②水源地への産廃処分計画審議手続きへの参加

③オホーツクの深海未利用資源の活用権

これらは、先に述べた緊急要請書の「アイヌ民族漁業権の回復」と「河川・森林環境保全への参加」の項目についてのより具体的な政策要請となっています。

### 3. オホーツク・紋別におけるESDへの取組み

#### (1) 取組みの目的

このような背景のもとで取り組もうと考えている「紋別におけるESD」の目的は、畠山さんら紋別のアイヌ民族が求めている生態系の保全を含んだ権利要求を「持続可能な開発」という文脈の中に位置づけることで、地域（北海道、とりわけ紋別）の多くの人びとの間で理解され、共有されるようになります。そして、そのことを通じて、生物多様性の保全を含む、持続可能な地域の将来ビジョンが描き出され、同時にアイヌ民族の権利回復への具体的なひとつの道すじができることが期待されます。

#### (2) 地域の概要～北海道・紋別市

紋別市は、北海道北東部、オホーツク海沿岸のほぼ中央に位置する、人口約2万5千人の市です。「紋別」の名前の由来は、アイヌ語の「モ・ペッ」（静かに流れる川の意）で、市内中央部を流れる藻別川をさしています。オホーツクの豊かな自然を活かしたカニ、ホタテなどの漁業や、農林業などの一次産業、流氷観光など



復元された上藻別駅廻所には、紋別の開拓の歴史が展示されている

の観光業が盛んなまちです。

#### (3) オホーツク・紋別ESDツアーの実施

紋別におけるESDへの取組みの端緒として行なったのが、先に述べた担い手ミーティングの場で提案された「紋別現地訪問ツアー」を具体化する形で2009年9月に実施した3泊4日のオホーツク・紋別ESDツアー「オホーツクの森と海、そしてアイヌ民族の歴史と現在」です。畠山さんとの出会いがきっかけで生まれたツアーですが、準備段階で紋別における様々な興味深い活動の存在を知り、地元の多くの方々の協力のもと、畠山さんらの活動以外にもさまざまな要素を盛り込みました。

ツアーの実施にあたっては、「遊」とEPO北海道が共同で準備をし、参加者の募集にあたっては、「遊」の姉妹校的存在であるPARC自由学校（東京）とも協力をしました。その結果、北海道内外から23名の参加者を得、3団体のスタッフを含めると総勢29名のツアーとなりました。

ツアーの詳細については、詳しく触れる余地がありませんが、主な行程のみ紹介しておきます。

#### (3) ツアーから見えてきたこと～視点と課題～

「森と海とのつながり」という大枠のテーマがあったとはいえ、かなり多様な要素を盛り込んだツアーでしたが、参加者からは概ね高い評価を得ました。主催者としても非常に実りの多いツアーになったと感じています。



流氷科学センターのオブジェは、年々上がる平均気温と、年々減っている流氷を示す

日程	訪問先・内容など	案内・講師など
9/19（1日目）	午後 上藻別駅遙見学／鴻之舞金山跡地見学	上藻別駅遙保存会メンバー
	夜 オホーツクタワー見学（夜の海中観察）	永田隆一（主任研究員）
9/20（2日目）	午前 三室番屋復活プロジェクトの紹介	プロジェクトメンバー
	午後 コムケ湖ガイドツアー	同上
9/21（3日目）	藻別川におけるサケ遡上見学	流水科学センタースタッフ
	藻別川河口部におけるアイヌ伝統サケ漁の体験	畠山敏（北海道アイヌ協会紋別支部長）他
	トッカリセンター見学	センター指導員
	オホーツク流水科学センターにて講演と見学 (以下、畠山さん宅横の倉庫にて)	青田昌秋所長他
	畠山敏さんよりお話を聞く	
9/22（4日目）	サケの解体と料理	畠山敏
	午前 草鹿牧場でお話と見学 (以下、旅館会議室にて)	同上
	午後 地元の方々を交えての意見交換会 参加者間でのふりかえり 懇親会	草鹿平三郎（牧場主） 鶴頭幹夫（半農半筆）／畠山敏
9/22（4日目）	夜 オムサロ遺跡公園見学	
	午前	佐藤和利（紋別市立博物館館長）

同時に、個人的にはこのツアーを通して、地域にアプローチをしていく際のいくつかの視点と課題が浮かび上がってきたように思います。まだ、うまく整理できていませんが、とりあえずのものとして紹介しておきます。

#### ①歴史の掘り起こしと捉えなおし

紋別には、上藻別駅遙保存会や三室番屋復活プロジェクトの取組みなど、まちの歴史・記憶を継承しようという市民による様々な取組みがありました。こうした市民の熱い思いに支えられた自発的な活動こそが、持続可能な地域づくりの柱になるものだと思います。しかし、同時に、一般的な歴史の捉え方と、アイヌ民族から見た歴史の捉え方との間には、大きな断絶があるようにも感じられました。この歴史認識の断絶をどのように

したら埋めていくことができるのかが、地域においてアイヌ民族の権利に対する理解を深めていく際の大きなポイントではないかと感じました。

#### ②学問知(科学知)と民衆知(伝統知)をつなぐ

紋別には、流水観測の拠点施設でもある流水科学センターやオホーツクタワー、そして紋別市立博物館など、地域の自然や歴史に関する学問的なりソースが豊富に存在します。また、他方では、畠山さんのように、アイヌ民族としての文化や価値観を伝承し、漁師としての長年の経験も踏まえて持続可能な自然と人間との関わり方をとりもどそうとしている人たちがいます。このような科学的な知見と、経験に裏打ちされた民衆知が相互に補完しあうことができたなら、持続可能な環境づくりに大きく貢献するように思われます。

### ③制度の見直しと人々の権利

ツアーでの見聞や畠山さんらのお話からは、本来一体のものとして存在するはずの生態系(森・川・海)が、近代化と開発のプロセスの中で分断され、破壊されている現状が確認されました。こうした現状を打開していくためには、その状況を支えている制度や仕組みを変えていくことが必要です。畠山さんらの政策要請からは、このような生態系の復元を「先住民族の権利」として取り戻していくという意思が伺えます。

国連の宣言にうたわれている先住民族の権利には、2つの性格があるように思われます。ひとつは、一般に国家をもつ民族には既に認められている権利を、先住民族にも認めていくという側面です。先住民族の権利の根底をなしている「自己決定権」や「自治権」、「母語に対する権利」などは、いずれも国家を構成する多数派民族にとって、自明のものとして与えられている権利です。しかし同時に、例えば「土地や領域、資源との精神的なつながりを維持し、強化する権利」のように、先住民族が共通にもつ自然と分かちがたく結びついた文化や価値観を意識した権利もそこには含まれています。こうした権利を「先住民族に固有の特別な権利」と捉えることもできますが、見方を変えれば、すべての人間にとって必要な権利を、先駆的に明文化したものであるということもできるかもしれません。

ここから見えてくることは、生態系の保全や自然との有機的なつながりを「人権」として捉える視点です。先住民族が先駆的に権利として取り戻そうとしている生態系とのつながりを、普遍的な「権利」として拡張して

考えていくことが今後私たちには求められていくのではないかでしょうか？

### ④人と人とのつながり方、関わり方

最後に、ツアーを行なってみて改めて重要性を、裏返せばむずかしさを感じたのは、地域における人と人との関係です。紋別に限ったことではありませんが、とりわけ、アイヌ民族に関わる問題については、その活動や主張が地域の人々の間でいまだに正当に受け入れられていないという印象をもちました。

こうした現状を変えていく上で、外部者の果たせる役割もあるように思いますが、地域における関係性には一筋縄ではいかない部分が多く、その関わり方にはむずかしい要素も多々あるように思います。それらを十分に踏まえながら、次の一步を踏み出せればよいなと思います。



ツアー終わりのワークショップの様子